

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うこれまでの対応と今後の対応について

2020年4月28日

代表取締役社長 石本 俊亮

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、アルバイトを含む全社員を対象に、テレワーク環境の整備を推進してきました。

国内における感染拡大の防止と従業員の安全・安心確保の観点から、アルバイトを含めた全社員の勤務を以下のとおりとしています。

2020/3/13 3/16以降、

- ・積極的なテレワーク勤務を活用
- ・個々の執務スペースの分散
- ・全社員の家庭環境に応じた特別有給休暇取得期間の延長
- ・休業補償の実施

2020/3/30 3/31以降～4/30まで [政府が決定した基本的対処方針を考慮]、

- ・出社禁止とし、在宅勤務(自宅でのモバイルワーク)の実施
- ・在宅勤務が出来ない場合のシフト勤務の積極的実施
- ・社内集合会議の原則禁止
- ・個々の執務スペースの分散

2020/4/7 4/8以降～5/6まで [政府による緊急事態宣言を考慮]、

- ・3/30通達事項を継続することとし、対象期間を延長

2020/4/8 4/8以降～5/6まで [福岡県による緊急事態措置を考慮]

- ・モバイルワーク実施者の割合を全社目標8割以上とする
- ・時短勤務による、通勤時感染リスクの回避
- ・感染症予防対策の徹底

事態が長期化することを念頭に置き、当面の間、上記対応を継続して実行するものとし、状況の変化により今後も対応策や期間を変更するものとしています。(2020/4/28通達)

※今回の件により、新卒・中途採用計画の変更はありません。

Web面接等の対応も可能です。随時、ご応募ください。